

職場の悩み、ありませんか？

パートや派遣で働いている人でも、勤続期間や労働日数などの条件を満たせば、有給休暇がとれます。



経営者は正当な理由なく解雇できないことが、労働基準法に明示されています。結婚、出産を理由とした解雇も法律で禁止されています。

明日から来なくていいと言われた



最初に口約束された給料と違っている



働くあなたの味方です！

働いていて、悩んでいること、困っていることはありませんか？
どんな小さなことでも、一人で悩まずに、ご相談ください。



会社が倒産しよう



そういう時は個人ではなく集団で対処することが大切です。いざという場合に備えるためにも、すぐに労働組合をつくりましょう。

事業主が労働者を雇用するときには、労働条件の明示が義務づけられており、特に、賃金や労働時間等に関する事項については、書面による明示が必要です。

なんでも労働相談ダイヤル(フリーダイヤル)

フリーダイヤル いこうよ れんごうに

0120-154-052

残業代を払ってもらえない



残業したのにその分の残業代が支払われないのは、「不払い残業」といって、労働基準法違反です。自分の労働時間の記録をとっておきましょう。

セクハラやいじめなどの被害を受けた場合には、可能な限り内容を記録し、一人で悩まずに相談してください。なお、はっきり「ノー」を言うことも大事です。

セクハラやいじめに悩んでいる



日本労働組合総連合会(連合)

連合は、全国のあらゆる産業で働く680万人の仲間組織する労働組合のナショナルセンター(中央組織)です。連合は、すべての働く仲間との連帯で、安心して働き、暮らす社会づくりをめざしています。

<http://www.jtuc-rengo.or.jp>